

令和7年
第12回山ノ内町定例農業委員会
議 事 録

令和7年12月23日
山ノ内町農業委員会

令和7年 第12回山ノ内町農業委員会総会議事録

| | | | | | | |
|------------|------------------|-------|-------|----|-------|---|
| 1. 総会の種類 | 定例 | | | | | |
| 2. 開催の告示期日 | 令和7年12月3日 | | | | | |
| 3. 開催通知の期日 | 令和7年12月5日 | | | | | |
| 4. 招集期日 | 令和7年12月23日 | | | | | |
| 5. 招集場所 | 町文化センター 2階学習室 | | | | | |
| 6. 招集者 | 山ノ内町農業委員会会長 佐藤次雄 | | | | | |
| 7. 開催時刻 | 午後 4時00分 | | | | | |
| 8. 議長氏名 | 佐藤次雄 | | | | | |
| 9. 委員出欠席 | 議席 | 氏名 | | 議席 | 氏名 | |
| | 1 | 小坂勇二 | 出 | 12 | 渡辺輝子 | 欠 |
| | 2 | 富澤博文 | 出 | 13 | 小池俊治 | 出 |
| | 3 | 関 正秀 | 出 | 14 | 小古井英雄 | 欠 |
| | 4 | 湯本幸作 | 出 | 15 | 白鳥金次 | 出 |
| | 5 | 佐藤和彦 | 出 | 16 | 湯本 浩 | 欠 |
| | 6 | 藤浦忠広 | 出 | 17 | 小林 貴 | 出 |
| | 7 | 山口 剛 | 出 | 18 | 望月美和子 | 出 |
| | 8 | 齊藤蝶次郎 | 出 | 19 | 山本和幸 | 出 |
| | 9 | 下田健志 | 出 | 20 | 福井敏彦 | 出 |
| | 10 | 月岡徳一 | 出 | 21 | 佐藤次雄 | 出 |
| | 11 | 栗林和仁 | 出 | | | |
| 10. 事務局出欠席 | 事務局長 | | 金井哲也 | | | 出 |
| | 係 長 | | 坂口俊明 | | | 欠 |
| | 書 記 | | 春原哲男 | | | 出 |
| | 書 記 | | 市川 凌 | | | 出 |
| | 書 記 | | 小林万里奈 | | | 出 |
| | 書 記 | | 濱田 茜 | | | 出 |

11. 報告事項

報告第 26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第 27号 農地法第18条第6項の規定による通知について

12. 提出議案

議案第 27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 28号 農地法第5条の規定による許可申請について

13. その他

山ノ内町地域計画のブラッシュアップについて
非農地の取り扱いについて

<開会>

会長代理 ただいまから令和7年第12回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席ですが、湯本浩委員、渡辺委員、小古井委員より欠席との連絡をいただいております。
それでは、招集者挨拶として、佐藤会長から挨拶をお願いいたします。

<招集者挨拶>

議長 皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
12月の初めに早い雪が降りまして、どのくらい降るのかと心配しましたが、現在では里のほうはほとんど雪が消えまして、山の人にはちょっと申し訳ないですが、そんな今日この頃でございます。
12月10日にサンふじ品評会が町関係部署、農協等で合同で行われまして、審査員として私も参加しました。非常に皆さん甲乙つけ難くて審査に本当に苦勞したんですが、その結果としまして、最優秀賞に菅地区の養田俊崇さん、優秀賞に佐野地区の湯本将平さんが受賞されました。後で漏れ聞いたところによりますと、最優秀賞は大阪の市場で5キロで20万円の値段がついたと聞きました。そのほか、一番安いものでも3万円と聞いております。皆さん立派なリンゴを作られてうらやましいな、山ノ内のリンゴもやはりブランドのイメージがあるんだなということを思った次第でございます。
本日もいろいろ議題がございます。ご協力いただいてスムーズに進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長代理 ありがとうございます。
それでは、議事の進行を佐藤会長、よろしく申し上げます。

<議事録署名委員の選任>

議長 それでは、4番の議事録署名人の選任を行います。
今回は
5番 佐藤和彦 委員
6番 藤浦忠広 委員
です。よろしくをお願いいたします。

<議事>

議長 それでは、5番の議事に入ります。
(1) 報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 1ページをご覧ください。
報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月は1件で

議 長 ありがとうございます。
この4番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、5番の案件について、佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤(和)委員 ○○さんは○○さんの親戚筋に当たるということで、3か所のうち2か所の畑を今までも借りて耕作されておりました。○○さんですが、○○○にいる○さんのところへ行ってしまって町にはいないということで、本人の希望によって親戚の○○さんに畑3か所を全部買っていただきたいと申出たところ、○○さんも快く承知したという経過です。しっかりと耕作されていたので、特に問題ないと思います。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。
この5番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
それでは、次に進みます。
(4) 議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料5ページをお願いします。
議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について、今月1件です。
所在地は大字平穩字○○○○○○○○○○、台帳地目、田、現況地目、畑、面積は761平米で、農地区分は3種農地に該当します。申請事由ですが、中古車展示場の造成になります。申請人ですが、渡人は○○○の○○○○、受人は○○○○○○○○○○○○○○○○○○、契約内容は売買です。事由の詳細ですが、○○○○○○○○○○○○○○○○○○に近いことなどから観光客の集客が見込まれる場所で、業務の拡大を図りたいということです。
位置図を24ページ、その他資料として、公図の写しを25ページ、配置図を26ページにつけております。
○○○○○○から南西に約50メートルの距離に位置する農地になります。
以上です。

議 長 ありがとうございます。
それでは、この件につきまして、補足説明を望月委員よりお願いいたします。

望月委員 この○○さんのお宅は以前に購入されていて、事務所として使われるということでした。○○ ○○○さんとはなかなかお行き合いできなくて、お話を聞けないんですが、○○さんのご自宅のすぐ隣に畑がありまして、以前ずっと○○さんと一緒に○○さんも畑の草刈りなどをして、きれいになっております。今は雪で見えないんですが、ちょっと自宅とも段差があるために、何か造成して中古車を置きたいと計画されているそうです。別に問題はないと思いますので、よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。
この案件につきまして、意見のある方。
齊藤委員、お願いします。

齊藤委員 中古車を売っているみたいなガラス張りの会社なんだけれども、以前に雪が何か道に押し上げたときに結構迷惑な行為をしていられた会社ですが、その点とか大丈夫でしょうか。

事務局 その信用は確認ができないところなので何とも言えないですけども、一応事業計画自体は資金面もしっかりしていますし、そこは確認取れているところです。先ほど望月委員からの説明にありましたように、住宅のほうは取得済みで、そこで事務所を構えるんだという覚悟はあります。ただ、その雪の始末というのはやってみないと何とも言えない部分です。

齊藤委員 ○○の○○に○○○でいろいろあったから質問してみました。地元の農業委員さんがいいならいいです。

議 長 でも、農業委員会とすれば、第3種の農地を農地でないようにするということだけなので、その雪までね。

齊藤委員 隣人とのトラブルがあると、農地だから、ここの農地を転用するが大丈夫なのかなと思っただけです。

議 長 事務局とすればどうなんですか。

事務局 結局は都道府県知事の許可になりますので、毎回転用の際はうちの農業委員会としての意見書を添えて県に提出をする。その意見書に一文添えさせていただいて提出することでいかがでしょうか。

齊藤委員 近隣に迷惑をかけないように。

事務局 はい。

議 長 では、齊藤委員、望月委員、そういう意見書ということでよろしいですか。

齊藤委員、望月委員 はい。

議 長 よろしいでしょうか。
ほかに質問のある方。(なし)
では、ないようですので、採決に入ります。
賛成の方は挙手願います。(多数挙手)
賛成多数で可決いたします。
次に進みます。
(5) 議案第29号 農用地利用集積計画(案)の意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 6ページをお願いします。

議案第29号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について。

令和7年12月16日付で、農用地利用集積等促進計画（案）についての意見聴取の依頼が山ノ内町長よりありましたので、協議をお願いします。

資料7ページをご覧ください。

今月は、公社を通じた売買が1件、貸借につきましては新規設定が1件、利用権からの再設定が2件の計4件です。

まず、売買の案件から申し上げます。

1件目、所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇、移転する者、〇〇の〇〇〇〇、移転する農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇〇〇他2筆、現況地目いずれも畑、合計面積1,942平米、利用目的は桃の作付になります。所有権の移転時期、対価の支払い期限、引渡しの時期につきまして、譲渡者から公社へは令和8年1月20日、公社から譲受者へは令和8年5月15日、対価につきましては150万円となります。

続きまして、次の8ページをお願いします。

次に、貸借の案件となります。

1件目、設定を受ける者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、畑、面積1,628平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万6,000円の新規設定となります。

2件目、設定を受ける者、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目、田、面積1,726平米、利用権の種類は賃借権で、10年の設定で水稻の作付を予定しています。賃料は全体で6,000円の再設定となります。

3件目、設定を受ける者、〇〇の〇〇〇〇〇、設定する者、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字寒沢字上見王1589、現況地目、畑、面積1,450平米のうち889平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でスモモの作付を予定しています。賃料は全体で5,000円の再設定となります。

以上につきまして協議をお願いします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、7ページの1の案件につきまして、佐藤和彦委員より補足説明をお願いいたします。

佐藤（和）委員 〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇さんの畑を長年借りておりまして、桃を作っておられます。貸人の〇〇〇〇さんの希望で、ぜひここで買い取ってもらいたいという申出がありまして、〇〇〇〇さんも快く話がまとまりました。しっかりと耕作もされておるので問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。

この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。（なし）

ないようですので、採決に入ります。

賛成の方、挙手願います。（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

次に進みます。

8ページ、1番の案件につきまして、補足説明を関委員よりお願いいたします。

関委員 〇〇さんですが、この畑でアスパラ等を作っていたようです。高齢でもう耕作でき

ないということで、隣でリンゴを栽培している〇〇〇〇さんをお願いしたということです。〇〇さんは今後リンゴを植える予定で、しっかり畑のほうも管理できていますので、問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
この1番の案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
2番の案件に入ります前に、当事者がおられますので、退席お願いいたします。(〇〇〇〇委員退席)
それでは、2番の案件の補足説明を齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 〇〇さんは、田んぼが山田の道側のほうにありまして、田んぼまで、作ってられないということで、以前より〇〇さんに作ってもらうことになりました。〇〇さんは酒米を作っていて、この頃ちょっと上手になられて、大分田んぼとしてもいい田んぼになってきました。再設定ですので、問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
この2番の案件につきまして、質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。(〇〇〇〇委員着席)
それでは、3番の案件につきまして、白鳥委員より補足説明をお願いいたします。

白鳥委員 借人の〇〇〇〇さんですけれども、高齢ではありますけれども、〇〇さんたちがほとんどお手伝いをしていまして、しっかり管理をされております。再設定でございますので、よろしいと思いますので、皆様ご賛同をよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。
この案件につきまして、質問のある方、挙手願います。(なし)
ないようですので、採決に入ります。
賛成の方、挙手願います。(全員挙手)
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。
議事につきましては、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<その他> 山ノ内町地域計画のブラッシュアップについて
非農地の取り扱いについて

会長代理 以上をもちまして第12回定例総会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉会 午後 5時02分

上記の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名委員

署名委員
